

令和3年旭市議会第2回定例会会議録

議 事 日 程 （第3号）

令和3年6月16日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員（15名）

1 番	片 桐 文 夫	2 番	平 山 清 海
3 番	遠 藤 保 明	4 番	林 晴 道
8 番	宮 内 保	9 番	高 木 寛
10 番	飯 嶋 正 利	11 番	宮 澤 芳 雄
12 番	伊 藤 保	13 番	島 田 和 雄
15 番	伊 藤 房 代	16 番	向 後 悦 世
17 番	景 山 岩三郎	19 番	佐久間 茂 樹
20 番	高 橋 利 彦		

欠席議員（1名）

18 番 木 内 欽 市

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	飯 島 茂
教 育 長	諸 持 耕太郎	秘書広報課長	椎 名 実
行 政 改 革 推 進 課 長	大八木 利 武	総 務 課 長	宮 内 敏 之
企画政策課長	小 倉 直 志	財 政 課 長	山 崎 剛 成
市民生活課長	八 木 幹 夫	健 康 づ くり 課 長	齊 藤 孝 一

商工観光課長	加藤博久	農水産課長	多田一徳
建設課長	浪川正彦	消防長	伊東秀貴
教育総務課長	杉本芳正	体育振興課長	柴栄男

事務局職員出席者

事務局長	花澤義広	事務局次長	向後哲浩
------	------	-------	------

開議 午前10時 0分

○副議長（宮内 保） 本日、議長に代わって、私のほうで議事進行をさせていただきますので、よろしくお願いします。

ただいまの出席議員は15名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 一般質問

○副議長（宮内 保） 日程第1、一般質問。

一般質問を行います。

一般質問の再質問からは、質問席でお願いします。

◇ 林 晴 道

○副議長（宮内 保） 通告順により、林晴道議員、ご登壇願います。

（4番 林 晴道 登壇）

○4番（林 晴道） 皆さん、それにこの中継をお聞きの方、こんにちは。旭市議会の林晴道でございます。傍聴の方々には、コロナ禍、何かとお忙しい中、ご足労いただきまして誠にありがとうございます。旭市の未来をつくっていくこの新しい議場で最初の登壇となりました。市民に選んでいただいた感謝の気持ちを込めて、皆さんの貴重なお時間をいただき、新庁舎初の一般質問をここに行います。

改めて、この地域をつくってくださった先人たちに感謝するとともに、新たな希望と期待に応えるべく、市民の代表、そして市民の代弁者として、過去にとらわれず、未来を悲観せず、ここで一生懸命、凜とした姿勢で挑んでまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

まず初めに、明智忠直市長におかれては、平成22年7月から、新旭市の2代目市長として

3期12年の長きにわたり旭市政を担当され、数々の事業を成し遂げ、その任期を全うし、退任されることになりました。特に、未曾有の大災害であった東日本大震災からの迅速な復旧、復興は、数々の職歴を歴任された中でも、市の消防団長として10年の経験を持つ市長ならではの危機管理能力と指導力によるものだと思信をしているところであります。そのほかにも、旭中央病院の地方独立行政法人化のスタートや、銚子市、匝瑳市との広域ごみ処理施設の完成など、旭市の発展と市民福祉の向上にご尽力されました。

このたびご勇退されるに当たり、数え切れない思い出があり、感無量のものがあるかとお察しいたしますが、改めて長年の功績をたたえ、深く敬意と感謝の意を示す次第であります。任期まであと1か月半ございますが、退任後は激務であった12年間の疲れを癒やされ、またいつか、同じ時代を旭市のために働いた同志としてうまい酒でも酌み交わしたいと、そのように思う所存でございます。いつまでもご健康であられることをご祈念申し上げ、質問に入ります。

旭市新庁舎の竣工に関して、初めに庁舎機能について質問します。

現在、多くの地方が少子高齢化や経済規模の縮小など、様々な問題を抱えている中、自治体はその問題を解決し、住民にとって住みよいまちづくりを行うことが求められています。いわゆる持続可能な社会をというものを目指して、全ての人が安心して幸せに暮らせるような環境をつくっていくことが普遍的な課題として挙げられているわけであります。

今、全世界規模で新型コロナウイルス感染症が拡大し、その勢いは収まらず、社会の形態や日々の生活に大きな影響を及ぼしております。このような社会情勢の中では、旭市の未来をつくる拠点として、本市が平成17年の合併以来15年の長き歳月を経て、明智市長公約にも掲げていた市民の一体感の醸成につながる新庁舎がこのほど無事に完成し、4月26日から業務が始まりました。この庁舎建設は、明智市長在籍3期12年にわたる市政運営の中で、集大成になる事業ではないかと思うわけですが、そこで明智忠直市長にこの庁舎への全体を貫く基本的な構想やその思いをご教授願いたいと思います。

次に、庁舎の維持管理について質問をします。

新たな旭市のシンボルとして新庁舎が完成しました。分散していた庁舎機能を集約したことで、庁舎の規模や機能も大型化、多機能化しています。これからの庁舎を将来にわたってよりよい状態で使用していくためには、大変な労力と維持管理の難しさや、費用面の課題もあろうかと考えますが、今後どのように対応していくのか、本市の見解を伺います。

次に、庁舎の駐車場について質問します。

ありがたいことに、僕が訪れたときには毎回駐車場が混雑している印象がありますが、今日は公用車が隣の図書館等に移動していることでありました。傍聴された方々はいかがでしたでしょうか。それでも、職員駐車場は遠く離れた場所になり、不便をかけているのが現状であります。ここでは、現状認識を共有して提案型の質問につなげていきたいと、そのように考えております。

では、まず新庁舎には現状何台の駐車が可能で、そのうち来庁者用として何台分があり、公用車は何台駐車しているのかと、職員駐車場までの距離やその台数をお尋ねいたします。

次に、旧庁舎の取扱いについて質問します。

新庁舎が開庁されたことに伴い、旧本庁舎などの解体費用が予算化されておりますが、具体的に解体される建物、その建物を解体される時期についてを伺います。

加えて、前定例会の本会議でも質問しましたが、解体後の活用として、旧本庁舎は公園に、第二庁舎は公用車の駐車場を予定しているとの回答でありました。そのほかにも、青年の家や海上支所、飯岡支所、南分館などの施設は今後どのような活用方法を考えているのか伺います。

新しい時代をどのような時代にしていくのか、それは今を生きる僕たちの行動にかかっています。先送りでは次の時代に責任を果たすことはできません。未来に向かってどのような旭市をつくるのか、その案を示す責任が我々にはございます。僕は、日本の真ん中で輝く、希望にあふれ、誇りある旭市をつくる、その大きな夢に向かって、この8年間全力で活動してきました。夢を夢のままで終わらせてはならない。新しい時代の旭市をつくるため、皆さんと共に歩ませていただきますので、よろしくお願いをいたします。

以上、4点の質問をいたしました。執行部においては、若者や高齢者が理解できるような答弁に努められますようお願いをいたします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

明智市長、ご登壇願います。

（市長 明智忠直 登壇）

○市長（明智忠直） おはようございます。

まず、林議員の質問にお答えをする前に、冒頭で評価をいただきましたことを、改めて私のほうからお礼を申し上げたいと思います。

私のほうからの答弁につきましては、庁舎機能について、市長の思いはということでご回答させていただきたいと思います。

平成の大合併から15年の歳月を重ね、これまで分散していた行政機能が一つの庁舎に集約され、行政サービスの拠点をつくる、そのことが私の市長になったときの大きな目標であり、公約でありました。この新庁舎建設は旭市民の融和に向けた集大成となる一大事業であり、市民に開かれた庁舎、拠点となる庁舎、市民の安全・安心を支える庁舎などをコンセプトとして取り組んできたところであります。

1階、2階には市民の皆様がよく利用される窓口をまとめて配置したほか、市政や観光、災害情報等を発信する大型モニターや、旭市の歴史や偉人を展示する歴史を学ぶ場、そのようなものを設置し、最上階には市内を一望できる展望室を設け、市民が気軽に利用できる庁舎となっております。

また、新庁舎は高い耐震性、防火性を備えており、隣接する旭文化の杜公園との連携により、大規模な災害にも迅速かつ柔軟に対応することが可能となりました。市民にとっても、職員によってもよりよい環境が整ったと感じているところであります。全職員が一丸となって質の高い市民サービスの実現を目指し、日本一住みよいまちづくりを進めていきたいと考えているところであります。

以上です。

○副議長（宮内 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） それでは、林議員の一般質問について、行政改革推進課からは、（２）庁舎の維持管理について、（３）庁舎の駐車場について、（４）旧庁舎などの取扱いについて、それぞれお答え申し上げます。

まず、（２）庁舎の維持管理について、今後どのような対応をしていくのか、よりよい状態で使用していくためにどのように対応していくのかというご質問でございました。

維持管理に係るいわゆるランニングコストにつきましては、現在新庁舎に移転後間もないこともあり、傾向はつかめておりませんが、旧庁舎と比較すれば経済的になっているというふうに考えております。

しかし、旧海上、旧飯岡庁舎や青年の家は現状並行稼働中でもあるということや、維持管理の方法、内容等も旧庁舎とは異なることも多く、単純比較ができないところもございますので、今後データを蓄積しながらコストの傾向を把握してまいりたいと考えております。

また、今後の維持管理の在り方につきましては、新庁舎は旧庁舎と比較すると規模も大きくなり、高機能化していることから、これまで以上に効率的かつ効果的な維持管理が必要になるというふうに考えております。

続きまして、（３）庁舎の駐車場について、新庁舎の駐車場の駐車台数と、あと内訳、あと職員駐車場の状況、その場所と台数、距離についてお答え申し上げます。

新庁舎の駐車場でございますが、地下に53台、地上に112台の計165台分の駐車スペースを確保しております。そのうち、地上駐車場100台分を来庁者用として用意してございます。公用車につきましては、地下53台と地上部12台の65台としております。止め切れない公用車につきましては、別の場所へ振り分けて止めることとしております。

職員駐車場につきましては、現在民間の駐車場に260台、旧庁舎駐車場に116台、東総地区広域市町村圏事務組合の敷地に24台の合計400台分を確保し、対応をしております。距離でございますが、一番近い東総地区広域市町村圏事務組合の駐車場からは約三、四百メートル程度、一番遠い旧本庁舎の駐車場からは五、六百メートルあるというふうに思われます。

（４）旧庁舎などの取扱いについてでございますが、まず旧本庁舎などの解体の時期ということでございます。これにつきましては、本年の８月から９月にかけてを予定をしております。

今後の活用方法でございますが、旧海上庁舎につきましては、現在消防の海上分署と市役所の出張所が入っておりますが、今後も行政的な機能を持った庁舎として利用を継続いたします。

続いて、旧飯岡庁舎につきましては、現在出張所機能を保健センター内に再配置したことから、消防の飯岡分署のみが入っており、将来的には解体予定となっております。一応、予定としては令和６年度程度を予定していると、公共施設総合管理計画にはそういう予定になっております。

続いて、青年の家についても同様に、老朽化より解体予定、これは令和４年度を予定しております。

南分館につきましては、土地、建物ともに借用施設であることから、返却をする予定でございます。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○４番（林 晴道） それでは、旭市新庁舎の竣工に関して、初めに庁舎機能についてより、再質問を順次行います。

旧本庁舎は耐震性に問題を抱えていただけではなく、狭隘化により組織が分散され、少なからず市民サービスに影響がありました。しかし、新庁舎では組織が集約され、各階ともオ

オープンフロアで構成され、開放感にあふれています。そこで、庁舎機能がどのように改善し、オープンフロアで構成された執務室環境の中では、セキュリティーの機能ですね、それはどのように保っているのかを具体的にお尋ねいたします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、セキュリティーとしての機能についてお答えをさせていただきます。

セキュリティーとしましては、カウンターを境に執務空間と境界を明確にいたしまして、関係者以外の立入りを制限しているような状況となっております。

また、書庫、サーバー室に関しましては、電気錠で入退を管理しまして、文書、データの漏えい対策を行っております。

また、時間外、祝祭日においては、市民開放エリアとの分離を図るため、1階執務室はシャッター等によりまして閉鎖、またエレベーターは展望階までの直通運転するなど、セキュリティー対策のほうを施している状況でございます。

さらに、防犯対策といたしまして、監視カメラを庁内に54か所設置しております。現在はカウンターにアクリル板を設置いたしまして、新型コロナウイルスの感染症対策なども併せて図っているような状況でございます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 本市においても、これまで東日本大震災や大型台風の直撃など、旧庁舎では、災害時の対応で職員一人ひとりが大変苦慮している姿を多く目の当たりにいたしました。この新庁舎では文化の杜公園に隣接しており、その立地から高い防災機能を発揮できるものと考えていますが、では防災機能はどのように改善されたのか。この点、特に被災者への支援体制に対する改善の状況を伺いたいと、そのように思います。

加えて、旧庁舎と比較して、消防本部における防災機能面の改善があれば併せてお伺いをいたします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、旧庁舎と比較しての防災機能の点についてお答えを申し上げます。

新庁舎は高い耐震性を有した設計となっております。大震災後も構造体を補修することなく庁舎の継続利用ができるように安全性が確保されております。庁舎の中の3階になりますけれども、政策決定室というものがございまして、そこらは非常用電源が利用できる部屋となっております、有事の際には災害対策本部を設置いたしまして、使用することを想定しております。あらゆる状況下においても県との情報共有が必要となってきますので、インターネット環境、衛星電話を備え、継続的に災害対応が取れるようなことも考えております。

さらに、隣接する広域避難場所となっております文化の杜公園との連携によりまして、新庁舎市民ホールでの救護活動、正面ロータリーのひさしを利用しました災害物資の供給活動の支援等が効率的に行えるようになっております。そういったことによりまして、防災機能が大幅に向上したというふうに考えております。

この環境の整った防災拠点に各部署が集約したことによりまして、迅速かつ柔軟な災害対応につなげていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 職員の皆さんにとって、1日の大半を過ごすフロアの環境は非常に重要であり、良好な環境は働く人の意欲を上げ、業務の効率化にもつながり、生産性の向上に大きく寄与するものと考えます。

では、職場環境が改善されたことにより、職員への好影響を与えると思うのですが、それを数値で表すのは難しいでしょうから、事務や業務の効率化がどのように進むものと考えているのか、その視点で伺いたいと思います。

あと、先ほどの消防は消防長ですか、すみません、じゃお願いします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部から、先ほどの消防本部との災害時の連携についてお答えいたします。

新庁舎に変わりましたが、災害時の連携ですが、消防本部としては同様でございます。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、職場環境がどのように改善されるかのご質問に対しましてお答えをさせていただきます。

まず、執務室は換気を機械的に行っておりまして、空気をきれいに保ち、照明のほうはL

E D照明によりまして、均質な照明になっております。また、壁の色も白を基調とした明るい空間を維持することになっております。また、机の配置につきましては、限られた空間の中でユニバーサルレイアウトを採用いたしまして、すっきりとさせることにより、生産性が向上するような執務環境になっております。各課の壁がないということで、物理的に横のつながりを今以上に向上させまして、市民サービスの向上につなげていきたいと思っております。

また、各階には、今までなかったんですけども、休養室を設けまして、休憩時など、気分転換を図れるよう配慮しているところでございます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 次に、庁舎の維持管理についての質問に移ります。

新庁舎の完成を踏まえて、近隣他市や類似団体の庁舎管理について少し調べてみましたが、庁舎施設の維持管理には様々な手法があるようでした。実に、その維持管理は複雑多岐にわたるものとなり、職員、担当者の労力も増していくと思われました。

その一方で、コスト削減や効率的な施設維持を鑑みたとき、これからどのような方法で維持管理を行っていくべきなのか、その点、本市の見解を伺います。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） 新庁舎におきましては、施設の機器等の高度化に伴いまして、日常点検などを含め、職員での対応の難しさが出てきており、庁舎管理事務が煩雑化しているという現状がございます。このような中、旭市公共施設等総合管理計画における公共施設等の管理に関する基本的な考え方において、公民連携手法の積極的な採用を基本方針の一つに挙げております。それを踏まえ、民間事業者のノウハウを活用した施設の総合的な管理ということで、包括的管理業務委託の将来的な導入について検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） ただいま、包括的管理業務、その導入ということでありましたが、高度な、専門的な知識や資格を有する者が必要となりますので、総合的な管理業務が必要となることはよく分かりますが、現段階で、では具体的な案は持っているのかをお尋ねします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） 現段階で具体的な案というのは、申し訳ございません、まだ勉強不足で持ち合わせておりませんが、まずは新庁舎の安定稼働に努めてまいりたいと思っております。それに併せまして、県内においても流山市や佐倉市など、幾つかの市で包括的管理業務を導入しているという例があるようですので、併せてこれらの先進事例の研究を行いまして、検討を重ねていきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） そうであれば、包括的な管理というのは時代に即した最も有効的な手法であり、本市においても早期に導入されることを望みますが、僕自身、前定例会の指定管理制度のときにも発言しまして、度々同じことを申し上げておきますけれども、地元企業の活用、それに育成の観点からも、市内事業者とともに業務を行うような大手の企業には加点をするなどの制度設計を行うべきと、そのように考えます。その点、現段階で構いませんので、本市の見解を伺います。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） 庁舎等の維持管理を包括的に行う場合、民間企業のビルなどのように建物全体の設備、警備、清掃、維持補修といったところまでを一体として行うビルメンテナンスのような業務というものを想定しております。

ただ、今行っております個々の維持管理業務につきましても、市内や近隣で実績のある企業もございますので、庁舎等の包括的な維持管理について、地元企業の活用を含めまして、こういった形が今後本市にとってふさわしいのかというところを様々な角度から検討してまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） いろいろ仕事が行革のほうもあると思いますが、この庁舎管理も一番重要な部分だと思います。長く使いたい、きれいに安全に使いたい、いろんな面からぜひご努力をいただけたらと、そのように思います。

次に移りますが、庁舎の駐車場について質問を行います。

地下に駐車場が53台あり、それが全て公用車のスペースであるとはちょっと驚きました。

地下駐車場を公用車が占領しているにもかかわらず、収まり切れずに第二駐車場に振り分けているような、そのような現状でありました。地下駐車場は風雨が完全に防げますので、障害を持つ方やサポートを必要とする方など、思いやり駐車場にも少し充てるべきであろうと僕は考えます。ご検討いただきたいなとその点思います。

それに、職員駐車場は現在も遠く離れた民間の駐車場を借りているとのことです。そこで、庁舎近隣には幸いなことに、大変であろうともやる気になれば、手続きを踏めば駐車場用地となり得る場所が広々あります。公用車をそちらに止めることができれば、庁舎駐車場に来客用が確保できると、そのように思いますけれども、職員にとっても効率がいいと考えますが、本市の見解はいかがでしょうか。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） 公用車の駐車場の件で、思いやり駐車場というご提案がございました。現在のところ、地下駐車場は公用車ということとなっておりますが、庁舎がまだ始まって間もないというところもあります。現在、このような運用を重ねておりますが、市民の皆様のご意見というものを伺いながら、今後またその辺は検討してまいりたいと思いますので、ご理解いただければと思います。

また、公用車の駐車場の件でございます。庁舎隣の駐車場は広い駐車場というお話がございました。こちらにつきましては文化の杜公園の駐車場ということでございますが、来庁者の多い時期、例えば確定申告や選挙の期日前投票所、イベント時などにおいては、来庁者であるとか公用車の臨時的な駐車スペースとして柔軟な対応をしてまいりたいと考えております。

現在も、先ほど議員のほうからもございましたが、新庁舎開庁後、来庁者が多いということで、地上駐車場の公用車につきまして、一時的に公園駐車場のほうへ移動させ、対応しているというところがございますので、ご理解をいただければと思います。よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 住民サービスに直結する公用車や職員駐車場については、極力庁舎の近くに配備するべきと考えます。新庁舎の一押しである展望館からもよく見えますが、すぐ隣には、しっかりと整備されている利用率が極めて少ない駐車場がございます。その駐車場は制約がありまして、複雑で強い網がかかっていることは僕自身も承知しています。

しかし、副市長、それを取り組むのが政治だと思いますし、それに挑むのが政治家の役割ではないのでしょうか。現状認識が共有できたと思いますので、前年度までこの新庁舎建設の担当職員でした飯島副市長に見解を求めます。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

副市長。

○副市長（飯島 茂） お答えさせていただきます。

林晴道議員におかれましては、新庁舎建設に当たっては賛成の立場でご意見を伺ってきております。ただいまの質問につきましても、その一連の中でのご質問と受け止めさせていただきました。

庁舎の近くに公用車または職員の駐車場を確保したいという思いは私も同様でございます。ただ、その手法、手段につきましては、先ほど来担当課長がお答えしてきておりますが、公園、隣接地に駐車場用地の確保に向けて現在準備を進めておりますので、ご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 今日東京の北部のほうでは豪雨であると、そのような朝のニュースもありました。やはり、500メートル、600メートル歩きますと、朝の通勤でもひどいありさまになることも予想できます。しっかりとした環境を整えて、皆さんにはしっかりとした仕事をしていただきたい、そのように思うので、よろしくお願いしたいと思う次第であります。

次に移ります。

旧庁舎の取扱いについての質問です。

新庁舎の機能移転に含まれていなかった機能として、ハローワークや観光物産協会、それに消防の分署などがあります。それらは住民サービスの観点から、それと消防力の観点から見て、どのように対応していくのか伺います。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） それでは、私のほうからは、議員のほうからございましたハローワーク、観光物産協会につきましてお答え申し上げます。

これらのハローワーク、観光物産協会等の今青年の家に入っております施設につきまして、それぞれの団体と協議を進めながら、別の公共施設への移転を検討してまいります。そ

の際、市民の方に不便を来さないような場所ということで、その辺を肝に銘じながら検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

私からは以上になります。

○副議長（宮内 保） 消防長。

○消防長（伊東秀貴） 私のほうからは、現在飯岡支所、海上支所内に置かれる分署についてお答えいたします。

現在、旧支所庁舎に配置している海上分署及び飯岡分署は、継続して業務を行っております。緊急出動の際に、隣接公共施設利用者の安全確保、訓練場所の不足等、様々な課題を抱えております。これらは、旭市総合戦略において分署の整備を計画的に進めることとしており、この中で公共施設等総合管理計画に沿った個別施設計画により、今後消防力の向上及び強化を図るために、地域性を踏まえ、人員及び車両の適正な配置と管轄エリアを検討し、新たな統合した分署を整備するという構想で考えているところでございます。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） 取壊しの計画となっている旧飯岡支所ですね、その中に消防の飯岡分署が配備されています。その飯岡分署については、ただいま海上と飯岡の統合分署を飯岡海上連絡線沿いに整備する構想であると、悠長な答弁でありましたが、旧飯岡庁舎は老朽化が進み、耐震性に問題あるので取壊しを予定しています。

そのような危険な施設で本市の安心と安全を担う消防職員に従事してもらうのはいかなものかと思えますし、僕は大変心苦しく思うのですが、消防長の見解を伺います。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 議員のおっしゃるとおり、飯岡分署においてはそのような状態でございます。今、構想の段階で考えておりますが、今年度は計画、さらにその先へと進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員。

○4番（林 晴道） これが最後の質問となりますが、統合分署の建設予定地であります三川蛇園線は開通時期が依然不明であることは承知しています。現状、分署の建設に向けた整備が進むけれども、そのような飯岡旧庁舎の状況であるならば、もっと、今整備できないわけ

ではないです。早めに行ったほうがいいのではないのかなと、そのように感じておりますし、施設に問題がある飯岡分署の早期の解決、それからそれが市民の安心・安全にもつながりますので、飯岡海上統合分署の早期建設を強く要望して、新庁舎最初の一般質問を終わりたいと、そのように思います。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 議員おっしゃられましたとおりに、できる限り検討していきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 林晴道議員の一般質問を終わります。

林晴道議員は自席へお戻りください。

◇ 平 山 清 海

○副議長（宮内 保） 続いて、平山清海議員、ご登壇願います。

（2番 平山清海 登壇）

○2番（平山清海） 議員番号2番、平山清海でございます。令和3年度第2回定例会において一般質問の機会をいただきまして、ありがとうございます。

また、明智市長におかれましては、あと45日ぐらいの任期がありますけれども、3期12年間にわたり、旭市のためにご尽力くださいまして、本当にありがとうございました。また、明智市長だからこそスピーディーにできた大震災後の復興だと思っています。私個人的には、明智市長は議員としての先輩であり、人生の師匠だとも思っております。退職後も我々議員にまたは私にご指導、ご鞭撻をしてくださればと思っております。大変ご苦労さまでした。ありがとうございました。

それでは、一般質問に入ります。今回、私からは大きく4項目、5点について質問させていただきます。

1番、消防団員の人員確保についてであります。

（1）防災力の担い手確保について。

地域防災にとって、消防団員は欠かせない存在だと思います。担い手を確保するためにどのような対策を考えているのかお聞きします。

大きな2番、旭市の防犯カメラについて。

（1）設置場所と設置台数について伺います。

(2) 何台の公用車にドライブレコーダーは搭載されているか伺います。

大きな3番、中央小学校東側の横断歩道についてであります。

(1) 中央小学校東側の横断歩道は消えたままです。いつ描いていただけるのかお聞きいたします。

大きな4番、マイナンバーカードについて。

(1) マイナンバーカードの交付枚数の状況についてお聞きします。また、今後の状況はということです。

なお、再質問以降は質問席にて行いますので、よろしくお願いします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 消防本部から、1番、消防団員の人員確保について、(1) 防災力の担い手についてお答えいたします。

どのような対策を考えているのか、対策といたしまして、消防団に入団しやすい組織、環境づくりといたしまして、消防団長から手紙にて団員家族にご挨拶と、活動に対するご理解とご協力をお願いしております。また、ポンプ操法大会の当日には、イメージアップキャラクターのあさピーとチーバくんと団員家族の触れ合う時間を設け、併せて消防車両の展示やはしご車の試乗ができるようにしております。

また、平成30年5月1日より、旭市消防団サポート店制度を実施しております。この内容は、消防団を応援したいという店舗を事前に募り、その趣旨に賛同していただいた店舗などに消防団員やその家族が証明書を提示することにより、各店舗独自のサービスを受けることのできる制度です。現在、市内の協力店は47店舗加入をいただいております。

そのほか、団員を対象といたしまして、平成28年度より消防団恋活事業（消防GO婚）、これを開催し、出会いの場を設けております。なお、去年は新型コロナウイルス感染症対応により、中止をしております。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、総務課のほうからは市内の防犯カメラの設置場所と設置台数につきましてご回答申し上げます。

市が管理いたします防犯カメラの令和3年5月末時点での設置状況になりますが、市役所庁舎や小・中学校など、74か所、232台を設置しております。

以上です。

○副議長（宮内 保） 行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） それでは、行政改革推進課からは、（２）公用車にドライブレコーダーは何台ついているのかとのご質問についてお答え申し上げます。

本年５月末日時点での数字でお答え申し上げます。ホイールローダー等の特殊車両を除く公用車132台中、本年度廃車予定の公用車などを除きます111台に既にドライブレコーダーのほうは設置済みでございます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） それでは、建設課からは、３、中央小学校東側の横断歩道につきまして、いつ塗装のほうを実施していただけるかというようなご質問にお答えいたします。

中央小学校東側横断歩道の塗装につきましては規制標識となることから、千葉県警察本部が設置や維持管理を行っておりますので、所轄の旭警察署を通して要望しているところでございます。しかし、いまだ実施に至らない状況でございます。今後も、早急な対応をしていただけるよう市としてもさらに要望してまいります。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 市民生活課長。

○市民生活課長（八木幹夫） それでは、私からは大きい４番の（１）マイナンバーカードの現状と今後についてお答えいたします。

まず、マイナンバーカードの交付枚数でございますが、令和３年４月末現在の状況で１万５,２９９枚となっております。

交付の今後についてということですが、まず月別で見ますと３月が１,３８８枚、４月が１,０５３枚、５月は増えておりまして１,３９９枚となっております。今後につきましては、こういう状況がしばらく続きまして、若干増えた状態でしばらく継続されるものと思っております。

以上です。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○２番（平山清海） それでは、順次再質問に移ります。

消防団の人員確保について、２月７日付の千葉日報の報道によると、人材確保のため、報酬引上げ（優遇改善）とあるが、旭市の現状について伺います。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の再質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） 旭市の現状としてお答えいたします。

旭市の現状といたしまして、平成30年度に条例改正を行いました。平成29年度の条例による団員定数は1,052名で、一般団員の報酬額は年額1万7,000円でありましたが、消防団再編計画完了に伴い、平成30年度に団員定数を769名へ、また一般団員の報酬額、こちらを年額2万5,000円へ改正、増額いたしております。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） ありがとうございます。

では、再々質問になります。

消防団活動において、どのような点に注意しているのかお聞きします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

消防長。

○消防長（伊東秀貴） お答えいたします。

今後の対策と方向性としまして、消防団活動時、団員の精神的、肉体的な負担を軽減してまいります。ポンプ操法の訓練は夜間に実施することが多いこと、またほかの訓練も休日等に実施しているため、訓練を実施する中で時間を制限、短縮し、訓練による資質の向上を図ってまいります。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） ありがとうございます。

それでは、2番目の防犯カメラのほうに移ります。

小学校周辺の設置状況はどうなっているのかお聞きします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 市内の小学校15校全てに防犯カメラを設置しておりますが、敷地や施設内に外部からの侵入者や不審者があった場合などの防犯が目的で設置がされております。一部の学校のカメラでは敷地外も映り込むような形にはなっておりますが、登下校の様子まで確認できるような状態にはなっていないところでございます。

なお、往来の多い市の中心部の道路または駅前等につきましては、また別な防犯カメラを

設置しております、その周辺を通学路に使用している場合には、通学の状況などを確認するようなことが可能となっている状況でございます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） 往来の多いところだけではなく、例えば公園、公衆トイレなどにも必要ではないでしょうか、お聞きします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 議員おっしゃるとおりだと思っております。

それで、現在道路などへの防犯カメラの設置につきましては、旭警察署などとも協議をしながら、防犯対策の必要がある場所を選定を行いまして、設置をしているような形になっております。また、必要に応じまして、今後検討なども、警察とも連携を図りながら考えていきたいと思っております。

また、子どもたちの安心・安全のために、防犯カメラの設置だけではなく、パトロールや父兄への不審者情報の配信、または防災行政無線で地域の皆様へ見守りを呼びかけるなど、現在様々な対策を講じているような状況でございます。

公園などへの設置状況ですが、文化の杜公園またはスポーツの森公園など、面積の大きいところ、そういった利用者も多い場所につきましては8か所22台を設置しております、建物付近を撮影しているものがほかにも7台あります。そういったその他の場所でも設置しているところが2か所ほどあります。

また、公園などの防犯カメラの設置につきましては、防犯対策の必要がある場所を選定しております、子どもの安全・安心等に努めているような状況でございます。

質問のほう、ちょっと回答が多くなってしまいましたけれども、そのような状況で対応しておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） ありがとうございます。

それでは、公用車にドライブレコーダーは何台ついているのかお聞きいたします。これは再質問ですね。

社会全体でのドライブレコーダー装備車はどのくらいかお聞きします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の再質問に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（大八木利武） それでは、ドライブレコーダーの社会全体での装着率と
いうことでお答え申し上げます。

具体的な装着率までは確認できておりませんが、参考となる資料がございますので、その
数値でお答え申し上げます。令和元年度、令和２年度に国土交通省が実施したアンケート調
査報告書からの引用となります。令和元年度の装着率は45.9%、令和２年度が53.8%となっ
ております。装着率は年々高まっているものと考えております。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○２番（平山清海） ありがとうございました。

それでは、大きな３番の横断歩道についてであります。

千葉県警のほうですぐに塗装の引き直しを行っていただけないようであれば、特に小学校
周辺の横断歩道だけでも、市の予算で塗装の引き直しの対応はできないものかお聞きします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） ただいま、市の予算で塗装の引き直しの対応はできないかというご
質問でございます。

横断歩道の塗装の引き直しにつきましては千葉県警察本部が実施しており、所轄の旭警察
署に確認しましたところ、市で対応することはできない旨の回答をいただいております。で
すから、早急な対応をしていただけるよう、市としてさらに要望してまいりたいと考えてお
ります。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○２番（平山清海） 昨年の定例会で私が質問し、伊藤房代議員が質問し、３月の定例会では
片桐文夫議員が質問して、４月の新１年生入学式には間に合うだろうと思っておりました。
手を挙げて横断歩道を渡りましょうと先生たちは教えるでしょう。なのに、横断歩道が消え
て、ないのでは、どういうことなのでしょうね。交通事故でも起きれば描いてもらえるん
でしょうか、お聞きします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 今後につきましては、建設課からも旭警察署に執行状況や実施箇所の確認などを含めまして、情報の共有を図りながら対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

特に、小・中学校周辺の横断歩道などにつきまして、特に危険性の高いものについて、緊急対策としまして市において塗装の引き直しの施工ができないかなどにつきましても、今後千葉県警察本部と協議してまいりたいと考えております。よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） では、よろしくお願いいたします。子どもたちのためですから。

それでは、最後の質問の再質問であります。

近隣と比較した旭市での普及率はどうなっているのかお聞きします。マイナンバーカードですね。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の再質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（八木幹夫） それでは、近隣との比較ということでございます。

先ほど申し上げました旭市の4月末の1万5,299枚、これで交付率が23.43%になります。続きまして、近隣の状況でございますが、銚子市、こちらでは交付率が29.72%、交付枚数では1万7,932枚、匝瑳市では交付率が22.66%、交付枚数では8,185枚となっております。以上です。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） まだまだ低い数字ですね。

それでは、今後マイナンバーカードの手続きで簡略化されるものはどういったものがあるんでしょうか、お聞きします。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

市民生活課長。

○市民生活課長（八木幹夫） それでは、マイナンバーカードを利用して手続きが簡略化できるものということでございますが、現在の状況ですと、コンビニで住民票の写しや印鑑登録証明書、戸籍謄本等の一部証明書がございます。これらにつきましては、市役所窓口で対応していない休日や夜間でも取得が可能で、待ち時間も少なくなることから、住民の方の利便性も向上するものと考えております。

以上です。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員。

○2番（平山清海） ありがとうございました。

実は、私もまだカード作っておりません。さっそく作ろうと思っています。ありがとうございました。

これで、私の一般質問を終わります。

○副議長（宮内 保） 平山清海議員の一般質問を終わります。

一般質問は途中ですが、11時20分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 5分

再開 午前11時20分

○副議長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◇ 片 桐 文 夫

○副議長（宮内 保） 続いて、片桐文夫議員、ご登壇願います。

（1番 片桐文夫 登壇）

○1番（片桐文夫） 議席番号1番、片桐文夫です。宮内副議長より発言の許可をいただきましたので、新しい本会議場での初めての一般質問になりますが、明智市長におかれましては、長年にわたり旭市の発展のためにご尽力いただき、ありがとうございました。また、長きにわたり、お疲れさまでした。

長引くコロナ禍で苦境に立たされている方々に心よりお見舞いを申し上げます。この新庁舎も完成し、より一層市民サービスが向上するよう期待しているところです。

さて、今年は本市にとって大変重要な7月の市長選挙、12月の市議会議員選挙が予定されています。国政においても、遅くとも10月までには衆議院議員選挙が行われることとなります。

そこで1点目、投票率向上の取組について伺います。

お隣の銚子市では、4月の市長選挙において、イオンモール銚子での期日前投票所に加え、車両による移動期日前投票所を開設しました。本市においても、投票所の数が激減し、お年寄りなどは投票所へ行くだけでも大変だと聞いております。7月の市長選挙に向けて、この

ような取組ができないのかお尋ねします。

次に２点目、交通安全施設について。

３月定例会でも聞き、また、先ほどの平山議員からの質問にもありましたが、横断歩道について改めて質問します。

警察庁では、歩行者優先と正しい横断の徹底に向けた取組の継続強化を推進しています。運転者、歩行者に対する交通安全教育の推進はもちろんのこと、交通安全施設整備についても横断歩行者の優先のための前提として、道路標識、道路標示が適正に設置されていることが極めて重要だとし、特に横断歩道の道路標示が摩擦等により消えかかったままにすることは、横断歩行者を危険にさらすものであることから、早急に更新を行うこととしています。

まさに、このような観点で私は３月の質問をしたつもりでおりましたが、思ったように進んでいないように感じますので、横断歩道の塗装について、現在までの状況をお尋ねします。先ほどの答弁とダブっても構いませんので、もう一度お願いします。

次に３点目、新型コロナウイルス対策について。

これについては、感染の終息に向けて大きな期待がかかるワクチン接種がスタートしたところですが、現在までの接種の進行状況と、65歳以上の高齢者が本市として２回目の接種を打ち終えるのはいつ頃になるのかお尋ねします。

私の１回目の質問はこれで終わりです。再質問以降については質問席で行います。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、投票率の向上についてということで、商業施設または移動投票所のほうの予定はということでございます。

現在市では、投票所19か所のほかに、期日前投票所といたしまして本庁に１か所、海上、飯岡、干潟の各地区に１か所ずつの計４か所の期日前投票所を設けているところでございます。そういったことから、現在のところ商業施設または移動投票所というのは考えていないところでございますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、２、交通安全施設について回答いたします。特に、横断歩道の塗装の引き直しの現在までの対応状況ということでございました。

先ほどと同様の回答になってしまいますが、横断歩道などの規制標識につきましては、ご指摘のとおり、塗装の消えかかっているものが多数認められます。

このような状況の中で、管理者は千葉県警察本部でありますので、所轄の旭警察署を通して早急な塗装の引き直しを要望しているところでございますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 3番目の新型コロナウイルスについて、進捗状況についてお答えしたいと思います。

ワクチンの接種につきましては、旭市総合体育館で5月10日から、保健センターで5月17日から開始しました。6月13日現在で、高齢者の対象者数は2万278人で、申込者数は1万7,702人、1回目の接種者数は9,885人で、接種率が48.7%となっております。また、2回目の接種者数は2,814人で、接種率は13.9%です。

6月13日現在の千葉県の1回目の接種率は33.9%、2回目の接種率は4.6%なので、旭市においては順調にワクチン接種が進んでいると考えており、65歳以上の高齢者のワクチン接種については7月末に終了する見込みでございます。

以上になります。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） それでは、投票率向上について再質問いたします。

銚子市のイオンモール銚子と車両による移動投票所の実績について伺います。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、銚子市の取組の実績についてご回答申し上げます。

銚子市では、今年3月に執行されました千葉県知事選挙以降、当日投票所の削減と合わせ、イオンモール銚子の中の投票所と移動投票所での期日前投票所を増設したと聞いております。

今年4月25日に執行されました銚子市長選挙と議会議員の補欠選挙での各投票所での実績になりますが、イオンの銚子のほうでは2日間開設されたということでありまして。投票者数は1,984名、投票者全体に占める割合が7.8%。移動投票所は3日間、6か所で単時間で開設されておりました。投票者数は510人、投票者全体に占める割合としては2.0%だったというふうに聞いております。

銚子市の場合は、期日前投票所のほうが市役所本庁舎1か所だけだったというようなことがありました。そのため、今回いろいろと投票所の再編などを行いまして、かなり投票所を減らしたということがありましたので、そういったことで、地理的な投票者の利便性が向上

するようなことで実施したということでもあります。

以上です。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） 隣の銚子市では、確かに本庁舎1か所で行っているというような話は私も聞いています。ただ、移動期日前投票所については、遠くのところに3日間で6か所行っているようなあれがありますので、3回目の質問という形になりますけれども、旭市ではサンモール旭とか、あと車両による、今言った移動の期日前投票ですか、というのはできないのか。

また、投票率を上げるための手段として、旭市ではどういうふうを考えているのかお聞きしたいと思います。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員の再々質問に対し答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） 銚子市のほうでどういう状況であったかというのを、詳しい話は聞くことができなかったんですけれども、いろいろなところで、記事等を拝見した中では、やはり選挙人名簿だったり、そういったものをリアルに、期日前投票ですと複数の場所で同時投票ができちゃう可能性がありますので、そういったものを防止するためにかなり苦労したというようなことであります。

それと、オンラインで、旭市の場合はオンラインで既に電算処理をした電子の選挙人名簿で対応していますので、二重投票ができないようになっていますけれども、自動車なんかで行った場合にはオンラインでつながらないということがありますので、電話で確認しながら、投票の様子を確認したりだとか、あとインターネットの、ネット上の回線を使ったりとかとというようなことがありますので、それを旭市がやる場合には、かなり膨大な個人情報を含んだデータを動かさなきゃなりませんので、セキュリティー面、そういったものを考えると、かなりハードルが高いのかなというようなことでございます。

それとあと、選挙対策、投票率の向上についてどういうものをしているのかというようなことでありますけれども、本市におきましては向上のために、市の広報紙はもちろん、ホームページ、防災行政無線でのお知らせなどをまめに行っているような状況であります。

また、コロナ禍での対人によらない若年層に向けた新たな取組といたしましては、今年2月から旭市選挙管理委員会のツイッターのアカウントを開設いたしまして、選挙啓発または選挙に関する情報発信などを行っているところであります。

そのほかには、市内の高等学校のほうに訪問しまして、模擬選挙であつたりとか、そういった選挙管理委員会による活動などを実施しまして、投票率の向上を図っているところでございます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） ぜひとも投票率が向上するような取組をよろしくお願いしたいと思います。

それでは、2点目の交通安全施設について再質問を行います。

先ほどの平山議員と重複しますが、私も市内の学校周辺を見に行き、だいぶ摩擦等により消えかかっている箇所がありました。

県警での塗装の引き直しができないのであれば、私も平山議員同様、市道について市の予算で対応はできないのか、改めて伺います。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） ただいま市の予算で塗装の引き直しということでご質問がございました。

回答が重複してしましますが、旭警察署に確認しましたところ、市で対応することはできない旨の回答をいただいておりますので、早急に対応していただけるよう、さらに市として要望してまいりたいと思います。

また、緊急対応としまして、市において塗装の引き直しの施工、この件につきましても、今後千葉県警察本部と協議してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） よろしく願いいたします。

それでは、3回目の質問に入ります。

横断歩道が見えにくくなっていると、運転手側の横断歩道における運転ルールの再認識や歩行者の安全確保、運転手側から横断歩道を確認しにくいことで、道路交通法の違反行為を犯してしまう可能性なども危惧されます。

そこで、自動車教習所の学科教本を読ませてもらいます。

横断歩道（自転車横断帯）に近づいたとき。横断歩道（自転車横断帯）は歩行者、自転車

が安全に道路を横断するために設けられた場所です。車は、横断歩道（自転車横断帯）に近づいたときは、次のようにしなければなりません。

①横断する人（自転車）がいないことが明らかなきときは、そのまま進むことができます。

②横断する人（自転車）がいるかいないか明らかでないときは、横断歩道（自転車横断帯）の手前（停止線があるときは、その手前）で停止できるように速度を落として進まなければなりません。

③歩行者（自転車）が横断しているときや横断しようとしているときは、横断歩道の手前（停止線があるときは、その手前）で一時停止をして、歩行者に道を譲らなければなりませんと、道路交通法が改正になりまして、これを犯した場合、交通違反の点数として2点、反則金の額として普通車で9,000円の罰金が科せられます。

そういったように、道路交通法が改正されています。ですから、歩行者の安全を守るのはもちろんのこと、私も含めて運転手側の、あれですか、違反をしないように、捕まらないようにですか、早急に塗装の引き直しができないのか、再度伺います。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） ただいまご質問いただきました。横断歩道の、運転者側の立場から重要なことであるということでございました。

確かに、横断歩道の標示の重要性につきましては十分に認識しておるところでございます。市内の横断歩道につきましては、聞き取りによりますと304か所程度あるということで、警察のほうから伺っております。

私どもとしまして、今後道路パトロール時などに、横断歩道の状態についても重点的にその位置や状況の把握に努めまして、旭警察署へ情報提供しまして、補修等をお願いしたいと考えております。

また、県に対しましても必要な予算措置を講じるよう改めて求めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） 道路交通法が変わって、運転者側の違反にもなるというのであれば、警察側のほうでも、それがみすみす薄くなっている箇所があるのに、捕まえるということはちょっとおかしいことだと思いますので、ぜひとも引き続きの要望をお願いしたいと思います。それでは、新型コロナウイルス対策について再質問を行います。

高齢者への接種については、だいたい分かりました。では、高齢者の接種が終わった後の優先順位についてお尋ねします。

国が示している基礎疾患のある人や高齢者施設などの従事者のほか、他の社会福祉施設従事者など、市として優先順位をどのように考えているのか、スケジュールと併せてお聞かせをお願いしたいと思います。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員の再質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 高齢者接種後の優先順位ということで、お答えいたします。

国が示している優先順位は先ほど片桐議員が述べたとおりでございますが、市といたしましても、接種順位は高齢者の次に基礎疾患がある方、高齢者施設の従事者、これにつきましては介護、障害、社会福祉施設も含みます、それから60歳から64歳の方としております。

市としても、高齢者の接種完了を待つことなく、切れ目なく接種ができるように、現在接種券の送付について準備を進めております。

また、60歳未満の方についても並行して準備を進めていくことといたしましたので、早い段階で接種券を送付して順次接種を開始できるようにし、11月末までに接種を希望する人全員の接種完了を目指していきたいと考えております。

以上になります。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） それでは、3回目の質問をいたします。

スケジュールについては、おおよそ分かりました。希望する方が一日でも早く接種できるようお願いします。

次に、副反応について質問します。

接種部位の腫れ、痛み、発熱、頭痛などの副反応があるようです。接種による効果を考えますと、多少の副反応は容認しなければならないのかなとは思いますが、中にはかなりの高熱が出たというケースもあるように聞いています。

実際に副反応が出た場合の相談などについて、市ではどのような対策を取っているのでしょうか、伺います。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員の再々質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） 副反応に対する対応についてというご質問です。

接種会場には、応急治療に必要な医薬品セットや器具類、医師会の要望で酸素ボンベ等が備えてあります。

まず、接種会場で副反応が発生した場合、会場に従事している医師や看護師が対応することとなります。接種前に医師と現場で確認を行っております。重篤な場合は緊急搬送となりますが、保健センターでは飯岡分署に、総合体育館では接種会場に救急隊員が待機し、緊急時には即時対応できる体制を取っております。

もう一つ、副反応への対応については、事前に医師会及び中央病院の専門医師による助言をいただいております。発熱、倦怠感等に対する市販薬についての案内を会場内に掲示しております。

接種後には、厚生労働省や市で作成した副反応や相談先に関するチラシを配布しており、帰宅後に症状が出た場合、かかりつけ医や健康づくり課等に相談していただき、専門的な治療が必要な場合は旭中央病院で対応していただくよう、連携を取っております。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員。

○1番（片桐文夫） ぜひともお願いしたいと思います。

私も旭市のホームページを見ましたら、ワクチン接種後に体の異常があるときや、いろいろそういったのが書いてあるのがあります。こういったのも市民の方に、ホームページで出ていますよとか、お知らせも引き続きお願いしたいと思います。

それと、頭痛、頭が痛くなったりとか熱が出た場合のアセトアミノフェン市販薬ですか、入っている薬ですか、市販で、売っている薬、こういったのも、課長に聞いたら、何か会場に張ってあるというような話でした。それも一応、市民の方、受けに来た、接種しに来た方々に分かるように説明していただければありがたいのかなと思います。

ただ、その場で体調が悪くなったとか何かであれば、常備している、先生方とか、薬で対応できることがあると思いますが、家に帰ってからなった場合のことを、何人か私、その話を聞いたことがありますので、ぜひともよろしくお願いしたいと思います。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員の4回目の質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） そのように対応してまいりたいと考えております。

以上になります。

○副議長（宮内 保） 片桐文夫議員の一般質問を終わります。

片桐文夫議員は自席へお戻りください。

◇ 高 橋 利 彦

○副議長（宮内 保） 続いて、高橋利彦議員、ご登壇願います。

（２０番 高橋利彦 登壇）

○２０番（高橋利彦） 議席番号20番、高橋利彦です。

今回、大きく分けて五つの質問を行います。

私は、議員として8期、三十数年間活動してきました。今回が議員として最後の質問になります。執行部におかれましては、簡潔明瞭な答弁をお願いいたします。

まず大きな1点目は、新型コロナ感染対策についてであります。感染予防対策について。

まず初めに、千葉県では、まん延防止等重点措置の延長の決定を受け、引き続き飲食店などに対して酒類の販売時間、営業時間の短縮の規制を行っています。

旭市では、6月12日現在、142名の感染者が発生しています。また、一部の施設ではクラスターが発生しています。現在、市では市民に対してどのような感染予防対策を行っているのかお尋ねします。

2点目は、職員に対しての取組について。

年度末から年度初めに、市職員の退職や人事異動などが行われ、本来なら送別会や歓送迎会が行われますが、コロナウイルス感染防止対策で送別会や歓送迎会が開催されなかったと思います。国や県では、退職者に対して年度末に送別会が開催され、新聞やテレビで大きく報道され、国では職員が降格などの処分を受けたことが報道されていました。本市では、職員に対して、宴会などに対してどのような指導を行ったのかお尋ねします。

また、送別会や歓送迎会が行われたのかお尋ねします。

大きな2点目は、コロナ禍による飲食店等の商店街対策について。

まず初めに、具体的な取組について。

飲食店を含む商店では、コロナウイルス感染防止対策で売上げが激減して、大変な苦勞を感じています。また、農家では野菜などの価格が下がり、非常に苦しい経営環境と聞いています。現在、市では飲食店を含む商店にどのような市単独の対策を行っているのかお尋ねします。

また、プレミアム付商品券の応募人数とトータルの申込セット数について、どのような状況なのかお尋ねします。

2点目は、今後の対策について。

今後、飲食店を含む商店に対してどのような対策を行うのかお尋ねします。

大きな3点目は、オリンピックの事前キャンプ地についてお尋ねします。

まず、現在の状況について。

コロナウイルス感染予防対策の関係で1年間先延ばしとなった東京オリンピックも、来月から開催される予定です。一部の海外の選手団も来日され、事前キャンプを行っています。しかし、一部の国では、事前キャンプを行わないところもあります。また、キャンプ地の自治体では、お断りした自治体もあります。本市で予定された事前キャンプはどのようなになったのかお尋ねします。

次に、今後の取組についてであります。オリンピックの開催まであと1か月ほどになりましたが、今後本市ではどのような取組を行うのかお尋ねします。

大きな4点目は、道路の維持補修等について。

初めに、修繕の順位について。

合併後、生活道路、すなわちふだん市民が通る道路が傷んで、補修をお願いしてもなかなか補修してくれないと、市民の声を聞きます。どのような根拠で補修の順番を決めるのかお尋ねします。

2点目は、区長からの要望について。

道路の修繕などは、区長の要望を受け行くと聞いています。現在、区長からの要望は何件あるのかお尋ねします。

大きな5点目は、カキやハマグリ採取について。

まず1点目は、密猟者に対する監視活動について。

カキやハマグリを取るには、漁業権があり、一般の方は取ることができません。夏になると、観光客がハマグリなどを取ると注意されると聞きます。密猟者に対してどのような監視活動を行っているのかお尋ねします。

また、違反者に対する罰則についても併せてお尋ねします。

以上、5項目、9点について質問しましたが、執行部におかれましては明確な回答をお願いいたします。

再質問につきましては質問席で行います。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員の一般質問に対し、答弁を求めます。

健康づくり課長。

○健康づくり課長（齊藤孝一） それでは、1 番目の新型コロナ感染対策についての感染予防対策について、市民に対してどのような対策をしているのかということについてお答えいたします。

市民に対しての予防対策として、健康づくり課としましては、基本的なことになりますが、手洗いやマスクの着用、3 密の回避、換気、不要不急の外出の自粛などの徹底を広報やホームページ、防災無線で随時情報を発信しております。

また、ワクチンの接種も始まりましたが、ワクチンを受けた方の発症予防効果は95%以上とも言われておりますので、なるべく早く多くの方に接種いただけるよう事業を進めてまいりたいと思います。

以上になります。

○副議長（宮内 保） 総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、総務課のほうからは、本市では職員に対する宴会などについてどのような指導をしたのかという点でお答え申し上げます。

旭市は、まん延防止等重点措置区域に指定されておりましたが、会食の在り方や不要不急の外出の自粛について、県からの協力要請を市の感染症対策本部会議や課長会などを通じまして職員へ周知を行っているところでございます。

もう1 点が、歓送迎会などを実施した事実があるのかというようなことでございますけれども、国やある自治体の職員が5 人以上で会食を行った報道などを取り上げておりましたが、令和3 年1 月7 日以降、2 回目の緊急事態宣言が発令されましたので、そういった中で、宣言は発令されましたけれども、3 月21 日に宣言解除されておりますが、市の職員が会食を行った事実というのは、総務課のほうで確認できていないのが現状でございます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では私のほうからは、大きな2 番、コロナ禍による飲食店等の商店街対策についてということで、そのうち2 点ございました。

まず、1 点目が具体的な取組についてということで、2 点目が今後の対策についてということでございました。

それでは、1 点目につきまして回答をいたします。

飲食店を含む事業所に対して、市単独でどのような事業を実施したのかということと、あと、プレミアム付商品券を販売しているが、その内容、応募件数あるいはセット数等の質問

でございました。

それでは、お答えします。

まず、コロナ禍におけます市単独の支援といたしましては、旭市飲食店等緊急支援給付金給付事業を実施したところでございます。こちらの内容につきましては、月の売上げが前年同月比50%以上減少したものに一律10万円を給付し、経営の維持、継続をするための支援を行っております。

また、コロナ禍の中で、旭市中小企業者等事業継続支援金給付事業というものも行っております。こちら、中小企業という名のとおり、事業者あるいは飲食店等も含めまして支援を行った事業でございます。こちらの内容につきましては、月の売上げが前年同月比30%以上減少したものに10万円、50%以上減少したものに20万円を給付した事業でございます。

あと、プレミアム付商品券につきましては、こちらは令和3年度商品券についての内容でございますが、2万セットを販売予定しております。5月31日末に応募を締め切りまして、5,249通の応募がございました。セット数につきましては、現在旭市商業振興連合会にて集計中でございますので、その点は、数は把握してございません。

以上でございます。

あと、2点目、今後の支援ということでございました。

現在、事業者支援としましては、休業や時短営業の要請に応じます飲食店への千葉県の感染拡大防止対策協力金及び飲食店の休業、時短営業または外出自粛要請の影響を受けています事業者への国の月次支援金という制度がございます。緊急事態措置やまん延防止等重点措置の影響によります事業者への支援が実施されているところでございます。

今後の市の支援につきましては、引き続き国の動向を注視しまして、商工会等の関係機関と連携を図りまして、適切に対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○副議長（宮内 保） 体育振興課長。

○体育振興課長（柴 栄男） では体育振興課からは、大きな3番、オリンピックの事前キャンプ地についてお答えいたします。

まず（1）ですけれども、現在の状況ということで、事前キャンプにつきましては、ドイツの卓球チーム、それとザンビア共和国について準備を進めておりました。

ドイツの卓球チームにつきましては、政務報告において市長から報告があったとおり、日本の新型コロナウイルス感染症の感染状況などを考慮し、選手の安全を確保するため、直接

選手村に入ることとなりました。

また、ザンビアですけれども、こちらは事前キャンプを実施すると連絡を受けており、現在契約書の締結に向けてすり合わせを行う同時に、国が示すコロナ対策をまとめました事前キャンプ受入れマニュアルを作成しているところです。

2点目です。今後の取組についてということで、ザンビア共和国の選手団への市の対応についてお答えします。

ザンビア共和国の選手団ですけれども、7月9日に入国する予定となっております。選手団ですが、大会組織委員会が定める東京大会における新型コロナウイルス感染症対策を定めたプレイブック、また事前キャンプ中のコロナ対策を示した受入れマニュアルに沿って滞在することとなります。

具体的には、選手たちですが、ザンビアを出国する際、2回の検査、入国時には成田空港での検査、また市内滞在中についても毎日検査を受けることになっております。

なお、母国にてワクチンを2回接種してから来日するというふうに聞いております。

滞在中ですけれども、宿泊ホテルと練習会場の移動のみが許されており、会場は貸切りとなるため、市民との接触はありません。

移動手段については、市バスまた公用車を専用車として利用します。

また、選手団に対応する職員ですとかホテルの従業員、また通訳なども検査を受けることとなっております。

これらの新型コロナウイルス感染症対策については、国が示す事前キャンプ受入れマニュアルに詳細に記載をすることが義務づけられており、現在国のチェックを受けているところです。

以上です。

○副議長（宮内 保） 建設課長。

○建設課長（浪川正彦） 建設課からは、大きな4番、道路の維持補修等について、（1）修繕の順位についてと（2）区長からの要望の件数について回答いたします。

初めに、生活道路の修繕がなかなか進まないと聞くが、修繕の順位の根拠はどうなっているかという質問でございます。

まず、要望でございますが、個人からの要望ということで回答いたしますと、個人からの要望の主な内容は、草刈りや道路の穴の補修などが多数でございます。こちらにつきましては、業者への委託や作業員、職員により、可能な限り早急に対応しているところでござい

す。

また、こちらの件数ですが、実績で申し上げますと、令和２年度では1,543件の要望がございました。このうち実際に処理済みのものが1,305件ほどございます。

年度を遡りますと、元年度でいいますと、1,110件に対して1,080件と処理済みが増えてまいりまして、当年度に解消しなくても、翌年度にはだいたい解消させていただいているのかなというふうに考えております。

また、次の区長要望の件数はということでございますが、合併してから約16年間の総数で460件となっております。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） 農水産課からは、大きな５番、カキやハマグリ of 採取について、

（１）密猟者に対する監視活動についてお答えいたします。

密猟者に対する監視活動につきましては、海匠漁業協同組合、漁業権管理組合と海上保安庁でそれぞれ見回りを実施しております。市では見回りのほうは行っておりません。密猟の情報がありましたら、警察や海上保安庁が現場で取締りを実施しております。

続きまして、罰則についてですが、密猟者に対しましては、漁業法により罰則が設けられております。カキやハマグリ of 採捕につきましては、漁業権または組合員行使権の侵害に当たり、この場合、100万円以下の罰金を受けることがございます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 一般質問は途中ですが、昼食のため午後１時５分まで休憩いたします。

休憩 午後 零時 ２分

再開 午後 １時 ５分

○副議長（宮内 保） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き高橋利彦議員の一般質問を行います。

高橋利彦議員。

○２０番（高橋利彦） それでは、再質問を行います。

まず、大きな１点目の新型コロナ感染対策について、２点目の職員に対しての取組につい

ての再質問であります。ほとんどの課では感染予防のため、送別会や歓送迎会を開催しませんでした。ただ、話に聞くとところによると、一部の部署で行われたとされています。

再度確認しますが、そのような事実はあったのかお尋ねします。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長（宮内敏之） それでは、一部の部署であったんじゃないのかというようなお話ですが、総務課のほうで把握できている部分では、今年の年度末からにかけては、今のところ確認ができていないところでございます。

以上です。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 天地神明に誓ってそのような答弁をされたとは思いますが。

それでは、2点目のコロナ禍による飲食店等の商店街対策についてのまず1点目の具体的な取組についてであります。プレミアム、30%、1万円で1万3,000円の買物ができる商品券ですが、1家族最高で5セット購入すると、4,000世帯の方だけになります。5月1日現在の市の世帯数は2万6,679戸と聞きますが、これでは全体の15%の方だけが購入できる商品券です。このような対策で十分なのかお尋ねします。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

商工観光課長。

○商工観光課長（加瀬博久） では私のほうから、十分なセット数が販売できているのかというご質問に対してお答えします。

まず、議員のおっしゃるとおり、6月1日現在の世帯数が2万6,670世帯ということで把握をしております。現在申込数が5,249通ございました。それで、全体の世帯数で割り返しますと、19.68%の世帯を網羅したことになります。

あと、この発行数に関しましては、2万セットというお話ですが、一応事務局でございます商業振興連合会等と打合せをしまして、2万セットということで確定をしたわけでございますが、昨年実施した1万5,000セットより5,000セット多く販売をしておりますので、申込者の8割程度が当たったのではないかなという形になっております。

以上です。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、今後の対策についての再質問をします。

そのような不十分な対策では、飲食店を含む商店などは疲弊して、経営状況が改善できないと思います。私は、全ての市民に対して、1人5万円分の市内だけで使える商品券を配ったらいいいのではないかと考えます。

農業者も、野菜の価格が下がり、収入が減少しています。また、コロナでパートの仕事も減り、正社員なども夏のボーナスが支給されない企業が多くあります。市内限定の商品券を、1人当たり5万円を配ることを私は考えます。

それでは、次の質問を行います。

大きな4点目の道路の維持補修等について。

まず、修繕の順位についての再質問ですが、飯岡地区の上永井地区で、道路改良を含む道路の整備が行われていると聞きます。ふだんこの道路の通行はほとんどなく、一部の方の住宅に入る道路と聞いています。住宅の先は畑で、通行量も少ないと聞いています。どのような理由で工事を行うのかお尋ねします。

また、交通量調査を行ったのか、併せてお尋ねします。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） ただいま上永井地区での道路整備の件でご質問いただきました。ご質問いただきました箇所につきまして、事業化の経緯ということで回答させていただきます。

まず、区から要望書を提出いただきまして、現地を精査いたしました結果、緊急性、危険度などが認められることから、実施に至ったものでございます。

こちらの場所につきましては、以前より市道上の雨水が民地に流入することで民地の斜面が崩壊するなどの被害が出ております。また、北側の農地への数少ない進入路でもあります。雨水の影響などで道路の表層のコンクリート部分の下の路盤部分が洗われるなどの状況でもあり、雨水排水の解消及び危険性の解消を目的としまして、平成30年度より事業に着手しているものでございます。

ご質問の交通量調査でございますが、おっしゃるとおり北側は農地でございまして、農耕車の出入り等々に利用しているのが主体でございますので、特に交通量調査等は実施しておりません。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、区長からの要望についての再質問をしますが、先ほどの上

永井地区の道路整備も当然、区長からの要望があったものと思われませんが、いつ要望があったのかお尋ねします。

また、有力者からの依頼があったのか、併せてお尋ねします。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

建設課長。

○建設課長（浪川正彦） ただいまの要望書のご質問でございますが、こちらは平成29年の9月に要望書を受付いたしております。

また、個人的な依頼があったのかというようなご質問でございますが、あくまでも地区からの要望書を頂いて事業化したというふうに認識しております。

以上でございます。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 区長は地区住民の代表です。何年も工事が先延ばしされると、うちの区長は何もできないと区民から言われるそうです。私なら、真っ先に地区の要望を実行します。市内全ての道路舗装を行います、それでは次の質問を行います。

大きな5点目のカキやハマグリ採取についての密猟者に対する監視活動についてですが、矢指ヶ浦海水浴場ではテトラポッドでカキを取っている方々を見受けますが、その方々は漁業権を持っているのかお尋ねします。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員の再質問に対し、答弁を求めます。

農水産課長。

○農水産課長（多田一徳） ご承知のとおり、九十九里浜全域には漁業権が設定してございます。ハマグリを採取するにしましても、ハマグリは許可証が必要となりますので、採捕している方については許可証を持った中で採取しているものと考えております。

以上です。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 毎年夏になると、海水浴客などが多く訪れ、ハマグリを取ることが違法であれば、来場者にも不快感を与えないような取組をしていただきたいと思います。

先ほども言いました。私は議員として8期、三十数年間活動を行ってききましたが、今回の議会を最後に議員活動を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。これで一般質問を終わります。

○副議長（宮内 保） 高橋利彦議員の一般質問を終わります。

以上で本日予定しました一般質問は終了しました。

○副議長（宮内 保） これにて本日の会議を散会します。

なお、次回は明日定刻より会議を開きます。

ご苦労さまでした。

散会 午後 1時15分